

令和4年6月定例会行政報告

1. 一般行政報告

- 1) 要望等について
- 2) 寄贈金品について
- 3) 作況状況及び公共牧場、各牧野の入牧状況について
- 4) 株式会社明治工場建設用地取得について
- 5) 中標津空港の利用促進について
- 6) 学校法人岩谷学園について
- 7) 令和4年度建設工事の発注状況について

令和4年6月13日

中 標 津 町

貴重な時間をお借り致しまして、3月定例会以後の行政報告を申し上げます。

1. 要望等について

第1点目は、要望等についてであります。

1) 最初に、北方領土 隣接地域 振興対策 根室管内市町連絡協議会としての要請活動であります。

この度のロシアによるウクライナ侵攻に伴い、長年積み重ねられてきた平和条約交渉が中断、さらに北方四島交流等事業の実施が当面見送られることなどより、北方領土問題が置き去りにされ、関心が薄れていくことが懸念されるところであります。

この状況を打開するため、6月2日、岸田内閣総理大臣を訪問し、ウクライナ情勢の一日も早い収束、そして、平和条約締結交渉の再開に最大限努めていただくとともに、より一層の北方領土問題の啓発推進はもとより、「洋上慰霊等の実施」、「隣接地域における振興対策等の充実・強化」、高齢化が著しい「元居住者に対する援護対策の推進」などについて要望してまいりました。

2) 次に、地域材の利用促進に係る要望活動であります。

新型コロナウイルス禍で起きた「ウッドショック」と言われる世界的な木材の価格高騰により国産材が脚光を浴びているにもかかわらず、現在主流の輸入材から道産材への切り替えは一部にとどまっております。

国土の3分の2を占める森林を守り、地域を活性化させるため、5月12日、北海道根室振興局長に対して、中標津町地域材利用促進協議会会長とともに要望書を提出し、「道産材が広く流通する仕組みづくりの推進」及び「建設が予定されている根室振興局中標津合同庁舎における道産材、特に根室地域で産出される地域材の利用促進」を強く要望したところであります。

3) 次に、医師確保に係る要請活動であります。

4月15日、札幌医科大学を訪問し、町立中標津病院の現状と診療体制を報告、地域医療が抱える課題等について意見交換を行い、地域センター病院としての役割と地域医療確保を図るため、医師の継続派遣について要請を行ったところであります。

2. 寄贈金品について

次に、2点目は、寄贈金品についてであります。

お手元に配付のとおり、3月定例会後に、

物品で	5件	
現金で	1件	1,000,000円
ふるさと納税で	629件	9,832,100円

の寄贈がございました。

寄贈金品を寄せられました方々に、改めて深く感謝を申し上げます。

3. 作況状況及び公共牧場、各牧野の入牧状況について

次に、3点目の作況状況及び公共牧場、各牧野の入牧状況についてであります。

6月1日現在、根室農業改良普及センター発表の、農作物生育状況調査によりますと、牧草では、5月下旬に降水量が多く、日照時間及び平均気温が平年を上回ったこともあり、生育は順調で、平年より6日程成長が早まっております。

てん菜につきましては、移植作業は平年並みに進み作業は既に終了しており、生育についても、平年より2日早まっております。

馬鈴薯につきましては、植付作業は平年並みに進み作業は既に終了しております。

飼料用トウモロコシにつきましては、播種作業がやや早く進み、平年より2日早く終了しております。

その他大根の播種、ブロッコリーの定植につきましても、概ね平年通りとなっており、作業は順調に進んでいるとのことであります。

今後の天候でありますが、札幌管区气象台発表の3か月予報によりますと、天気は数日の周期で変わる予報となっており、気温は平年並みか高めで、降水量については、平年並みの予報となっております。

近年、低気圧が大型化する等、気象変動が大きく、今後の天候が心配されるところであります。気温、降水量とも平年並みに推移し、農作物が順調に生育し、豊穰の秋が迎えられることを願うものでございます。

次に、公共牧場及び各牧野の入牧状況であります。

まず、町営の開陽台牧場への入牧でございますが本年は5月24日、27日、30日の3日間を中心に合計899頭が入牧したところであります。

また、各牧野におきましても、順次入牧を行っておりまして、JA計根別及び町内4牧野の入牧頭数は、約1,150頭程度になるものと報告を受けております。

以上が公共牧場及び各牧野の入牧状況であります。

なお、牧野衛生対策につきましては、根室家畜保健衛生所及び各関係機関の協力を得まして、伝染病対策としてワクチン接種をはじめ、搬送車両の消毒などを実施しておりますが、口蹄疫等の侵入防止対策として、引き続き牧場への関係者以外の立ち入りを禁止する看板の設置、牧場出入り口での石灰の散布、入牧する乳牛への踏み込み槽による消毒、及び動力噴霧器による消毒などを徹底して行っているところであります。

また、防疫体制強化を目的に牛ウイルス性下痢（通称：BVD）の入牧前検査を実施しており、放牧期間中におきましては、家畜保健衛生所の指導の下、予防検査を実施し、適切な牧野衛生に努め、事故のない牧場運営を心がけてまいりたいと存じます。

次に、生乳生産についてでございますが、令和3年度の本町の生乳生産量は216,800tで令和2年度の203,500tに比較し、13,300t、率にして6.5%の増となったところであります。

昨年の飼料作物につきましては、作物全般において順調に生育が進み収量を確保出来たことは、ひとえに酪農家皆様をはじめ関係団体各位のご努力の賜物と敬意を表するものでございます。

今年度につきましては、畜産クラスター事業等によります施設整備、また、後継牛の確保を行いながら、目標数量が確保されることを期待しております。

4. 株式会社明治工場建設用地取得について

次に、4点目の株式会社明治工場建設用地取得についてであります。

4月5日、株式会社明治は、日本有数の酪農地帯である根釧地区において、乳製品の生産・供給機能を強化するため、新たな工場を建設する目的で中標津町字計根別に、約23ヘクタールの用地を4月1日に取得した旨の報道発表がありました。

報道を受けまして、5月18日に株式会社明治本社を訪問し、社長ほか役員と面談し、工場建設地として選定していただいたお礼及び決定までの経緯、今後の見通しについて意見交換を行ってまいりました。

現在は、敷地の造成工事に着手したところであり、令和5年7月の造成工事完了後、建築工事に着手されることと推察いたしますが、新工場建設については、現在、詳細を検討中とのことであります。

今後、工場建設に向けて人流の増加が見込まれるなど、当地域における経済効果を期待するところであります。

今後とも、おいしさ、健康などの付加価値を訴求した乳製品の生産を通じて、酪農・乳業の発展に引き続き貢献いただければと思います。

なお、この訪問・面談には、議長の出席をいただいております。

5. 中標津空港の利用促進について

次に、5点目の中標津空港の利用促進についてであります。

現在、航空業界を取り巻く環境は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、依然として厳しい状況が続いておりますが、6月10日から添乗員付きパッケージツアーによる訪日観光が再開されるなど、徐々にではありますが航空需要の回復に向けた動きが見られるようになってきました。

このような中で、令和3年度の中標津空港の定期便は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京便は4月から8月中旬まで欠航が続いたものの、9月以降は回復し順調な運航となりました。札幌便については、通常1日3往復となっておりますが、昼便の欠航が12月まで続いたことから、1年を通して朝夕の1日2往復での運航が多くなりました。

利用者数は、東京便が8月以降大きく改善し、前年より1万7千人増の2万4千人、札幌便も前年より5千人増の5万8千人で、全体では8万2千人の実績となり、前年から2万3千人増加しました。

搭乗率については、依然として低調で推移し、東京便が33%、札幌便が46%でしたので、コロナ前と比較すると20%～30%程度減少していることになります。

また、令和2年度は中止となったF D A（フジドリームエアラインズ）のチャーター便については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、夏の観光シーズンに合わせて（6月～8月）32便が就航しました。2月、3月には、7年目で初めて冬期チャーターが実現し、23便が就航しました。搭乗者数は、全体で2千3百人となったところです。

今後の見通しについては、社会経済活動が正常化に向かう中で、各種施策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されているところですが、ロシアによるウクライナ侵攻等に伴う原油高や円安、物価上昇等の影響が懸念されます。また、新型コロナウイルス感染症が航空業界に与える影響は依然として大きく、引き続き航空需要への影響は避けられないと考えておりますが、本年3月以降、まん延防止等重点措置の解除や入国制限緩和に向けた動きもあり、航空需要全体においては回復の兆しがみられます。

本町としましては、空港関係機関と協力して、引き続き中標津空港における感染対策に努めるとともに、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた定期便の需要回復と、更なるチャーター便の就航に向けて、東北北海道の空の玄関口として恵まれた環境を生かし、なお一層の利用促進・旅客需要の喚起に積極的に取り組んでまいります。

6. 学校法人岩谷学園について

次に、6点目の学校法人 岩谷学園についてであります。

令和3年4月に開校しました岩谷学園ひがし北海道日本語学校につきましては、4月11日にオンラインによる入学式が行われ、5月8日には待望の留学生が来町しました。その後も留学生の入国が順調に進み、現在在籍学生は7名となり、授業が無事にスタートしておりますことをご報告申し上げます。

また、5月12日には鈴木 直道 知事がひがし北海道日本語学校を訪問し、校内の施設や日本語学習の教材等を視察されました。その際に行われた懇談では、中標津町岩谷学園誘致の会の長谷川会長より、日本語学校に続く、専門学校の開設に向けた取組の説明がなされ、私も地元関係者と協力し、サポートしていく旨お伝えしました。

鈴木知事からは「地域とともに歩む日本語学校が中標津にあることを道内外にしっかり発信し、専門学校の開設に向けても支援してまいりたい」との発言をいただきました。

令和6年4月の開校を目指し検討を進めている専門学校につきましては、5月21日に専門学校の開設計画に対する住民理解を深めることを目的とした説明会を中標津経済センターにおいて開催し、町内外から112名の方々にご参加いただきました。

引き続き円滑な開校のために町内や根室管内の機運醸成を図るとともに、岩谷学園による本年9月の北海道私立学校審議会への設置計画書の提出に向けて、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

7. 令和4年度建設工事の発注状況について

次に、7点目の令和4年度建設工事の発注状況についてであります
が、令和4年5月24日現在でご報告申し上げます。

令和4年度の発注計画は、件数141件、金額にしまして、
40億5,224万円ほどであります。

これに対し、発注状況ですが、件数で38件、率にしまして、
27%となっております。

金額では、4億4,133万円、率にしまして、11%の発注とな
っているところであります。

以上、7点についてご報告申し上げ、一般行政報告といたします。